

第1回ミーティングにおける質問・回答 ※文中の第2回資料は「第2回みんなで考えるミーティング」(スライド資料)を示します。

	質 問	回 答
1	竹早公園・小石川図書館共創研究所はどういう事業者か。	令和4年9月に基本計画策定支援委託事業者を公募型プロポーザル方式で提案者の募集を行った際に、共同企業体として応募があり、選定された事業者です。 〔共同企業体の構成団体・事業内容〕 株図書館総合研究所 : 図書館づくり 株類設計室 : 建築の企画計画等 株アルメック : 都市計画・交通計画を中心としたコンサルタント
2	ワークショップへの参加申込はどのくらいあったか。	第1回・第2回を合わせて募集し、第1回は139人、第2回は142人の参加申込がありました。
3	中間のまとめ策定時(令和4・5年度)に実施したワークショップの内容、参加者を伺う。また、前回のワークショップと、今回の違いは何か。	令和4年度に1回、令和5年度に1回実施し、第1回は「図書館(図書館見学、どのような図書館にしたいか)」、第2回は「新しい施設のあり方(施設の接点の機能・過ごし方)」をテーマにしました。(対象:小学生以上の区内在住・在勤・在学者) 今回のワークショップでは、施設に必要な機能やサービス、プラン案を検討する予定です。
4	都市計画公園の建ぺい率は12%が上限とのことだが、超えることはできないか。また、一体的整備により、その上限(12%上限)が生じたのか。	都市公園の建ぺい率は都市公園法に定められており、通常、公園内に建物を建てる場合、2%が上限となりますが、図書館(教養施設)は、10%の加算があるため、12%が上限となります。 また、一体的整備を行わない場合と行う場合の建築面積は、第2回資料p22に記載しています。
5	中間のまとめで示された建物は、北側道路面からだと3層(地上3階、地下1階)だが、屋根を斜めにする事で、道路面から4層(地上4階、地下1階)にすることは可能か。	中間のまとめで示したプラン案は、日影規制により、北側道路面から3層としましたが、4層目を斜めにすることは可能です(第2回資料p23参照)。中間のまとめでは、屋上を公園として利用しやすくするように屋上がフラットとなる案(全4層案)としました。
6	ワークショップは何回実施するのか。	令和6年度は全3回、7年度以降も継続していく予定です。
7	テニスコートを何面にするかが重要な問題。図書館を広くしたいが、現在と同じ施設で議論するのか。	中間のまとめの案は、ひとつの案であり、規模等についてもワークショップで検討します。
8	「中間のまとめ」はどこで見ることができるか。	区ホームページ(ホーム>文化・観光・スポーツ>図書館>小石川図書館の改築について)へ掲載しています。また、シビックセンター(スポーツ振興課、みどり公園課)、図書館においても閲覧可能です。
9	ワークショップではどのような検討をどのようなスケジュールで行うのか。	ワークショップは、ステージを3つに分け、施設に必要な機能やサービス、プラン案を検討する予定です(第1回資料p7参照)。令和6年度はステージ1を予定しますが、内容が不足する場合は、7年度に引き続き行うこともあります。同様に、ステージ2は7年度を予定しますが、8年度に引き続き行うこともあります。

	質 問	回 答
10	座長の選定経緯と役割を伺う。	このプロジェクトでは、様々な立場の参加者が、お互いの意見を尊重しながら合意形成を図っていくことが重要と考え、合意形成を専門とする学識経験者を座長としました。
11	立体都市公園制度についての検討はいつ行うのか。	プラン案については、ステージ2で検討します。
12	テニスコートありきの計画なのか。	「中間のまとめ」の案はひとつの案で、各機能の規模等についてはワークショップで検討します。
13	小石川図書館が収集する分野の資料は変更あるのか。	文京区は中小規模の図書館8館2室を地域に配置し、7館で専門的資料を収集する担当分野を決めて分担収集を行っており、今後も分担収集を継続していきます。
14	「中間のまとめ」を作った事業者による説明では公正な議論ができないのではないか。	令和6年度のステージ1では、計画における敷地・建築等の諸条件の知識を深めるため、中間のまとめの作成経過や背景を把握している事業者を支援事業者として委託しています。
15	他の公園再整備では、計画ができている中で区民のワークショップをしていたが、そのやり方はおかしい。	他の公園再整備では、公園利用者や公園近隣居住者へのアンケート調査結果をもとに作成した計画案を意見交換会でお示しし、ワークショップ等でいただいたご意見をもとに修正計画案を作成しており、地域の皆様と合意形成を図りながら整備計画の検討をすすめています。
16	計画の背景には、テニスコートを不正利用していた団体があり、計画の検討と切り離して議論するものではないのではないか、伺う。	ご指摘の件に関しては、施設の運用方法によるものであることから、計画の検討とは趣旨が違うものであると考えていますが、第2回で触れてまいります。
17	想像力が膨らむような遊具が欲しい。	竹早公園にどのような遊具が欲しいかについては、今後、ワークショップで参加者の皆様と検討します。
18	図書館と公園の敷地を分割したまま建替えることはできないか。	一体的整備については、現在の図書館の敷地内で、同規模の建物を同敷地に建てるのが難しいことから考えられたものです。図書館の敷地を公園に組み入れることで、図書館の建築面積の増加が見込まれます。